

## “リバーフレンドシップ” 同意書調印式

静岡県では、県が管理する河川を対象に、除草等の美化活動に奉仕していただける団体の皆様と市町と県との3者で、「リバーフレンドシップ制度」に基づく同意書を締結しています。

この制度は、団体の活動に対して、県と市町が活動に必要な物品を支給したり、収集した草やゴミの処分に協力するなどの支援を行なう“協働”の制度で、全県で推進しているものです。

この度、島田土木事務所では、二級河川萩間川について

“あいけん萩間川を守る会(相良建設株式会社)”

の皆様と新たに河川の美化活動を協働で実施することに合意し、去る平成24年12月6日に牧之原市役所において、同意書に調印しました。

当日は、あいけん萩間川を守る会の代表の増田様、会員の青木様が出席され、代表のあいさつでは、団体名称の“あいけん”が相良建設の略称で地域にも“あいけん”で親しまれていること、これまで自主的に河川美化活動を行なっており、環境省が推進するエコアクション21の認証も受けていること、さらにはリバーフレンドへの参加を始め、今後も地域に貢献していきたいとの抱負を述べられました。

今回の同意書の調印により、当事務所管内のリバーフレンドは114団体(県下全体で332団体)となりました。今後も、当団体のような企業の皆様の参加がさらに増え、ますます協働の輪が広がることを期待しています。

### >>> “リバーフレンドシップ同意書調印式”の様子



渡邊土木事務所長からは、新たにリバーフレンドとして参加していただいたことに対する感謝の辞を述べました。



牧之原市の西原市長からは、建設会社でリバーフレンドに参加していただいたのは、市内初である旨の御紹介がありました。



同意書を掲げての記念撮影です。あいけん萩間川を守る会の皆様、よろしくお願いいたします。